

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和3年2月9日 午後 1時25分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	設 楽 健 夫
委 員	中 根 光 男
委 員	川 村 成 二
委 員	小 倉 博

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

副 市 長	横 瀬 典 生
教 育 長	大 山 隆 雄
市 民 部 長	山 内 美 則
保健福祉部長	君 山 悟
教 育 部 長	田 崎 守 一
生活環境課長	廣 原 正 則
国保年金課長	大久保 勉
子ども家庭課長	幕 内 浩 之
学校教育課長	岩 井 雄 一 郎
大塚児童館長	杉 田 正 和

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 柏 崎 博 子

議 事 日 程

令和3年2月9日（火曜日）午後 1時25分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) (仮称)千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会の協議経過について
- (2) (仮称)千代田中学校区放課後児童クラブ施設整備工事について
- (3) 燃やすごみ専用指定袋の導入について
- (4) 医療福祉費制度における小児対象者の拡大について
- (5) その他

3. 閉 会

開 議 午後 1時25分

○櫻井繁行委員長

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日の日程に入ります前に、本日、教育長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（大山隆雄君）

本日は、ご多忙の中、文教厚生委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

今回は、1つ、(仮称)千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会の協議経過について、1つ、(仮称)千代田中学校区放課後児童クラブ施設整備工事について、1つ、燃やすごみ専用指定袋の導入について、1つ、医療福祉費制度における小児対象者の拡大についての4件について、ご提案とご説明をさせていただくことをお願いしております。

議員の皆様には、今後の本市行政遂行へのご助言を含めまして、ご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

はじめに、(仮称)千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会の協議経過についてを議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（田崎守一君）

現在、私ども教育委員会では、令和4年度（仮称）千代田中学校区義務教育学校の開校に向けて、準備を進めているところでございます。本日は今年度の経過、中間報告のご説明をさせていただくものでございます。

まず、概要でございますが、学校の整備工事でございます。進捗率といたしましては、おおむね26%でございます。ほぼ工程どおりに進んでおります。現在は増築校舎等において、2階部分の土間のコンクリート打設作業が終了いたしまして、柱の型枠工事を行っているところで、今月末には2階のはり組を施工する予定となっております。

次に、開校に向けた準備でございます。令和2年7月16日に1回目の(仮称)千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会を開催し、これまでで3回ほど開催をしております。

主な審議内容ですが、学校名でございます。開校準備委員会におきまして、名称を2つの候補に、校種名を3つの候補に絞りまして、10月の定例教育委員会において一本化し、千代田義務教育学校として、市長へ報告したところでございます。

本来であれば、名称変更に伴う学校設置条例の改正を令和3年第1回定例会にご提出させていただく予定でしたが、約100件程度に上ります関係例規整備が必要となることから、令和3年第2回定例会に向けて現在進めているところでございます。

そのほか通学方法やスクールバス、校歌等につきましても決定しております。

詳細につきまして、学校教育課、岩井課長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長(岩井雄一郎君)

タブレット端末にあります開校準備だより、第1号をお願いいたします。

令和2年7月16日に(仮称)千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会、第1回目の会議を開催しました。教育委員会で19名の委員を承認いたしまして、会議を行っています。

名簿をお願いいたします。委員長には、上佐谷区長、市区長会副会長であります松信氏、副委員長には千代田中学校PTA副会長の茅根氏を副会長とし、全員19名で会議を開催してございます。

次のページ、裏面をお願いいたします。

この開校準備委員会での協議事項でございますが、全体的なことを開校準備委員会で協議し、下部組織といたしまして運営検討委員会を設けてございます。運営検討委員会はスクールバス、通学路、校章、校歌、制服、体操服、PTA組織を協議しまして、開校準備委員会、上位の会議に諮っていくことになってございます。

開校準備委員会が校名、開校式、各協議事項の最終調整、放課後児童クラブ、廃校跡地利用について、協議をすることとなっております。

協議2、校名の選択方法につきましては、千代田中学校区の在住する方々に、公募をすることで校名案を募集いたしました。

協議3、幹事校でございますが、千代田中学校の敷地内に学校を建設しますことから千代田中学校区を幹事校と決定してございます。

協議4、協議内容の周知でございますが、今ご覧いただいております開校準備だよりのほか、教育委員会のホームページにも、この開校準備だよりを載せて、周知を図ってございます。

協議5、放課後児童クラブにつきましては、市の子ども家庭課のほうにも会議に同席いただきまして、工事概要の内容等も説明してございます。

次に、開校準備だより、第2号をお願いいたします。

第2号では、公募いたしました校名の候補の中から、先ほど部長からご説明ありましたように、名称を千代田、四万騎の2点、校種名を学園、義務教育学校、学園義務教育学校の3点に絞りまして、この案に賛同者数を付しまして、市の教育委員会に協議を諮り、その後、市長にもご報告をしてござ

います。

次のページをお願いいたします。

公募のありました校名、校種名の案でございます。このページ、下のほうにございますが、名称では千代田が 27 票、四万騎が 12 票、校種名では学園が 34 票、義務教育学校が 15 票、学園義務教育学校が 10 票となっております。

協議 2、通学体制でございます。

前期課程、小学校でいいますと 1 年生から 6 年生につきましては、徒歩及びスクールバスでの通学、後期課程、中学 1 年生から 3 年生につきましては、これまでの千代田中学校と同様に、自転車で通学ということで、協議会で決定してございます。

スクールバスの運行につきましては、委員から義務教育なので、ぜひとも無料で運行していただきたいという強いご意見、保護者のアンケートにおきましても無料化を多く望む意見がありまして、協議会の意見では、無料で運行していただきたいということになってございます。

そのスクールバスの運行基準でございますが、現在も運行しております、霞ヶ浦地区の内容を説明いたしまして、千代田中学校区におきましても、霞ヶ浦中学校区と同じ条件で運行していきましようということで、協議会で決定してございます。

その運行基準の一文を申し上げますと、右側の四角の中でございますが、上から 2 つ目の丸でございます。おおむね通学距離が 2 キロ以上の方、児童をスクールバスということで、2 キロ以内の方は、原則は徒歩でございますが、その 2 キロ以上のところに設けましたバス停から乗る場合でしたらば、スクールバスを利用して構わないということで、決定してございます。

次のページをお願いいたします。

スクールバスに関することのご意見やご質問等を Q & A でまとめたものでございます。

次に、開校準備だより、第 3 号をお願いいたします。

一番初めに、校歌について案を決定してございます。この校歌につきましては、委員の中から今までの歴史を、親の世代から子どもの世代につなぎたいということ。また、新しい学校ではございますが、全てを新しくするのではなく、これまでのものもある程度残してもいいのではないかとのご意見がありまして、校歌については、これまでの千代田中学校の校歌を引き続き継続して使うということで、委員協議会の中では決定してございます。

次に、校章、制服、体操服、廃校跡地の利用につきましては、校舎、制服、体操服についての業者等のプレゼン等を実施しまして、これからの継続協議でございます。

廃校跡地利用につきましては、公共施設等マネジメント推進室の方にも霞ヶ浦地区での事例を説明していただきまして、今後も継続して廃校跡地をこの開校準備委員会でも考えていくということで、継続協議という状況でございます。

最後のページでございます。

スクールバス運行のルートについて、各学校に出向きまして説明会を行い、各子ども会でバス停案を考えていただきまして、それをルート化したものでございます。

5 つのルートにおきまして、中型バスを運行していく予定で進めております。バス停につきましては、ここに書いてあります 4 つから 6 つにわたりましての各ルート、そのバス停で運行する予定でございますが、児童の自宅ですとか、通学班の集まる場所等が多少変わる場合もありますので、それは毎年会議を開きまして、随時考えていくということで、案としてまとめてございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○設楽健夫委員

開校準備だよりということで報告をされましたけれども、時系列的に今までどういうふうな経過で来たのか、今後の経過、来年4月開校でしょう。そこまで、どういうふうな計画、あるいは会議を準備しているのか。今こういうような形で報告はされましたけれども、まず、そういう基本的な基本文書というか、基本計画書というのを出していただきたいというのが1つ。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

義務教育学校、開校準備委員会でございますが、第1回は7月16日、第2回目が10月6日、第3回目が1月15日に開催をしてございます。

今後の予定でございますが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言がありまして、日程を調整している状況でございます。次やる会議は何かと申しますと、先ほど申し上げました体操服、制服等の選考方法を決めていく段階に入っております、今月末を目途に開校準備委員会ではなく、下部組織の運営検討委員会を今月末に開催する予定でございます。

○設楽健夫委員

今、報告されましたけれども、時系列的に今まで3回やったと。今後どういうふうな形で進めていくのかということ。検討すべき課題ということで、今何点か挙げられましたけれども、それを書いた計画書というか、それを出してください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

資料をまとめまして、後で提出させていただきます。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

○設楽健夫委員

開校準備委員だより第1号の中にありますけれども、右下のほうに義務教育学校とは、小規模特認校制度とは、というふうに書いてあります。小規模特認校制度については、初めてのことから、それがどういうものなのかということについては、もう少し丁寧に整理しておく必要がある。

もう一つは、小規模特認校制度という制度そのものを導入した経過は、児童数が減少しているということからこういうふうになったわけですよ。そして、今40人学級から35人学級というふうに国のほうの基本的な仕組みが変わってきていますよね。千代田中学校の現状での推移で1クラスになっていく時期というのがどういう時期なのか。それに対して、小規模特認校でどういうふうなことにしていくのか、あるいは違う方法でいくのか、そういう点について現場のほうでは、PTAの方とどういふふうに話をしていくのか、というのは1つ配慮する必要がありますけれども、議会のほうにはやはり基本的な想定の子童数、クラス数がどういふふうになっていくのか。そこに対しての先ほど話しました内容について、やはり整理をしておく必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

義務教育学校になってからの児童数の推移でございますが、委員おっしゃるとおり、35人学級になっても、現在の1歳児は今の29名ということで、現状では1クラスになる可能性がございますので、委員おっしゃるとおり、小規模特認校制度を全市民に丁寧に説明しまして、ぜひとも35人を超したいというふうには考えております。

○設楽健夫委員

この点については、住みやすい市づくりということで、ここに転入とか居住をしていく人が増えていくのが一番いいんでしょうけれども、実態は、今言われましたように1年生で29名というふうな状況になってきますと、中学校が1クラスになってくるんですね。そのときにその準備だけはしておく必要がある。中学校が1つになる可能性もある。霞ヶ浦中学校と千代田中学校になっていく可能性がある。それもやはりある程度準備をしておく必要がありますけれども、そういうものもやはり行政そのものは前提に置いて、小規模特認校制度をどういうふうに持っていくのかというのが1つの大きなテーマになると思いますけれども、その点については、全く独自の教育委員会としての基本的な計画が必要になってくるのではないかと。

それはどういうことかという、1つはよく言われるのは特色ある学校と。そこにそういう面が1つあります。それには学区外から入ってくるという意味でよく、牛久にしろ、あと新治にしろ、交通手段が問題になってくるんですね。みんな言っているのが交通手段なんですよ。そういう点について、含めて方向性をどうしていくのかという点が1つと。あるいはもう一つの方法は学区の再編成ですよ。前々から話があった、話がされていますけれども、学校の再編成で下稲吉中学校と義務教育学校とすみ分けていくということも一つの方法なんですけれども、その点もやはり教育委員会としては準備していく必要があるのではないかと。

○櫻井繁行委員長

これは意見でよろしいですか。質問ですか。

○設楽健夫委員

どういうふうにしていくのかということで。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

交通手段につきましては、先ほどお示しました5つのルートということを考えています。あと特色ある学校というご意見でございまして、今度は義務教育学校でございまして、小学校には英語の先生がいなかったと思うのですが、今度は小中一貫でございまして、英語の先生がいるということで、小学生のほうにも英語の専門の先生が授業を行うことも安易にできると。

また、スクールバスを出しますので、低学年など待ち授業があるとは思いますが、そういうときにも英語の先生のほかにも外国人のALTの講師もいますので、英会話のようなものもある程度はできるかと思っております。そういうことを含め、千代田中学校のほうとも、どういうことができるのかということを含め、今いろいろ勉強しているところでございます。

○設楽健夫委員

この前、中教審答申が出ましたよね。その基本的な柱の中に、今の教育改革は1970年の第3の教育改革というふうに言われたときに匹敵するような大きな教育改革方針が検討されているんです。それはどういうことかという、これはコロナ禍でどういうふうになっていくのか、よく分かりませんが、経団連そのものが日本の教育政策に対して提言書を出すというのは、これほどまでに急速に出してくるというのは、恐らく1970年の中央教育答申で期待される人間像が出てきたときの教育改革に匹敵する内容を持っているんです。それはどういうことかという、経団連がSociety5.0という基本計画の下に、日本の教育政策に対して物を申し始めましたよね。今2回もう提言書が出ている。そういう意味では、この義務教育学校が特色ある学校としてどういうふうにしていったらいいのかということについては、やはり相当の研究会も必要でしょうし、勉強会も必要でしょうし、そういう流れの中で我々はどういうふうにしていくのかということをややはり検討していく必要があるのではないかと。

ということを含めて申し上げているんですね。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時49分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時50分]

○設楽健夫委員

これはそういう意味では教育全般のところにも兼ね合ってくる問題なんですけれども、特色ある学校をどのような形で打ち出していくのかという点について整理をしていく必要があるということです。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの設楽委員の意見、あるいはお考えですね。それに対して、本市としてこの義務教育学校は、初の学校ということになりますので、その辺をただほかの実施している義務教育学校に右倣えというような形で進めるというわけにはいかないというように考えています。ただ、つくば市、あるいは牛久市、水戸市の先進義務教育学校を取り入れている市のやってみてよかったこと、あるいはよいところ、そういったところはぜひ本市としても伸ばしていきたいと。課題ということが必ずあるわけです。その課題についても十分お話を伺って、少しでも本市としては課題を克服できるような体制でスタートしたいというふうに考えております。

1年生から9年生になるわけですから、先ほどから出ていますように一応まだ事細かには詰めていませんけれども、英語教育を最も重視した学校づくりに努めていきたいと、このような考えで、今その中身について検討して、来年4月にはスムーズにスタートできるように進めているところでございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○設楽健夫委員

はい。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

○川村成二委員

この開校準備だよりの広報紙ですけれども、配布の方法はどのように進めているのでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

配布は、紙ベースでは千代田中学校区の家庭に回覧で配布をしております。あと教育委員会のホームページに掲載をしております。

○川村成二委員

千代田中学校区の全戸へ回るような回覧方式と父兄には直接配布、要は細かな周知がやはり必要だと思うんですけれども、回覧だけではどうしても見る人、見ない人、家庭内で見ない人もいるとなると、なかなか理解が進まないと思うので、その辺については何かもう少し手を入れたやり方のほうがいいような気がするのですがいかがですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

説明がわかりづらく、申し訳ありません。回覧といいますか、各常会へ回していただいて、見るだけではなく、1人1軒1枚ずつ配るような形で、それを回覧方式で配っていただいている形です。

○川村成二委員

そうすると、各戸別で配布されているということで理解してよろしいですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

そのとおりです。回覧のほかにも子どもを通して各1枚ずつお配りをしています。

○川村成二委員

開校準備に当たっては、かすみがうら市にとっては初めての取り組みですので、千代田中学校区だけ分かればよいというものではないと思うんですよ。そういうことからすると、市内全域へ周知する、それがやはり必要じゃないのかなと思うんですね。そこを全く軽視されているような気がするんですよ。その辺についてはどのようにお考えですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

第1回の義務教育学校の開校準備委員会で、周知の方法についての協議をしまして、千代田中学校区に各戸に配布してくださいということで決定をして、現在に至っておりますが、ただいまのご意見がありますので、次の開校準備委員会で再度全市内配布のこともこちらから提案しまして、開校準備委員会にお諮りをしていく形で考えております。

○川村成二委員

開校準備委員会は、あくまでも開校準備に当たる人たちがどのように進めていこうかということですので、回覧の周知は市の姿勢を考えるべきなんですよ。それを開校準備委員会でまとめた、こういうよりは、教育長なり教育委員会の方針として、市内全域に配るという形を取っても全く問題ないと思うんですよ。その辺はもうちょっと教育委員会としての姿勢をもっと発揮してくださいよ。

○教育長（大山隆雄君）

小規模特認校のこれを取り入れるということについては、当然、千代田中学校区だけのことで進むことではありませんので、これについては全市、霞ヶ浦中学校区、下稲吉中学校区の小学校、中学校全ての学校で周知をしていきたいと、このように考えております。そういう理解がないと、せっかく小規模特認校制度を取り入れても、それって何だというようなことで基礎感情になってしまうということも十分考えられますので、その辺については各学校のPTAの実施の折などを利用して、しっかり啓発していきたいというように考えております。

○川村成二委員

PTAを通してだと、子どもの持つ親しか行かないですね。そうではなくて、やはり、かすみがうら市の市民として、ああ、この時期からあの千代田地区にはスクールバスが通るんだな。こういう学校が新しく始まるんだなというのを知ることが市民として権利としてあるはずなんですよ。ですので、周知の仕方については今後検討していただきたいと思います。

次の質問ですけれども、校歌は新たにはつくらない、中学校の校歌をそのまま採用するという事ですけれども、中学校の校歌を採用するに至った背景が分からないんですね。なぜ新しい校歌をつくらないか、なぜ現状の中学校の校歌でいいのかが、開校準備だよりには書かれておりません。それは何か理由があれば教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

第3号の左下にあるんですけれども、委員のご意見でございますが、親世代と子ども世代のつながりを残すことができるので、千代田中学校の校歌のままでよい。あとは全てを新しくしてしまうのはどうなのか。あとこのほかご意見があったのでは、親子で歌える歌といたしますか、親子で歌える校歌がいいんじゃないかと、そういうご意見がありまして、校歌の内容を見ましても、千代田中学校というのではなくて、千代田という言葉しか出てきておりませんので、委員さんの中のご意見でこのまま

残したいというご意見でございました。

○川村成二委員

私はその最後のそこが一番のポイントだと思うんですね。だってここに書かれている全て新しくしてしまうのはどうなのか、この言葉では意味が伝わらないですよ。そう思いませんか。中学校という学校名が校歌の中にないので、小学校から子どもたちでも共通して使える校歌であったというのが一番大きなところじゃないですか。説明の仕方がすごい不十分ですよ。最初の親世代と子ども世代のつながりを残すことができる。これは親の意見ですよ。子どもの意見はどのようにヒアリングして整理をされたんでしょうか。校歌について。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

説明が不十分で申し訳ありません。委員さんおっしゃるとおりに、千代田中学校の校歌ですが、千代田中学校という文言はなく、千代田という文言でございますので、それが一番校歌の選定の理由でありました。

生徒の意見、児童の意見ということでございますが、実際のところは開校準備委員会、運営検討委員会で決めてきたことでして、保護者のご意見、地域の代表者の方のご意見を聞いて、開校準備委員会で今までの千代田中学校の校歌ということで決定している経過でございます。

○川村成二委員

分かりました。そういうことからすると、校名が千代田に決まる前提での校歌選定ということになってしまいますよね。だから、その辺の流れが校名は決定していないですよ。校名が最終決定していないのに、校歌については千代田が残っているからいいんだということであれば、もう全て千代田という名前のついた学校名を最終決定しなければ校歌も変わってしまうということになってしまうので、そういったところの整理が教育委員会としてどのように、今回のこの整理の仕方よろしいんでしょうか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時03分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時06分]

○教育部長（田崎守一君）

岩井課長のほうからも冒頭説明がございましたが、学校名につきましては開校準備委員会のほうで、最終決定で案を上げてもらいまして、その後、市の教育委員会のほうに諮りまして1つに学校名が決まったというような段階でございます。そして教育委員会から市長のほうに報告いたしまして、議会のほうへ学校の設置条例の改正のほうを予定しているのですが、それをもって正式決定ということでございますが、それを受けまして学校名をやはり開校準備委員会では校歌のほうを検討してもらっております。この校歌については、先ほど説明したとおりで、今までの校歌がよいというような意見が多くあったこと、また親子の代で歌われてきて、親しみやすいというようなこと、あとは千代田中学校というような中学校の名前が入っていないというようなこともありまして、決定してきた内容でございます。

今後、それに従って順次決めていくわけでございますので、もし校歌等が駄目ということであれば、もう一度最初からとなってしまうのですが、現在は、これで準備を進めております。

○川村成二委員

先ほど質問して、答弁いただいた内容がこの開校準備だよりに記載されている内容とは違う説明が

ございました。ぜひ開校準備日より作成に当たっては、学校教育課が確認されていると思うんですが、市民目線で見ても分かりやすい記事になるようにチェックを加えてください。ぜひお願いします。いかがでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員さんおっしゃるように、市民の方が見やすいような記事にしていけるよう頑張っていくつもりでございます。

○川村成二委員

スクールバスの運行ルートが決定したということですが、霞ヶ浦地区でスクールバスの運行がもう既に定着しています。その中でいろいろな問題、課題があつて解決をしてきました。今回の千代田地区のスクールバスの運行に当たっては、霞ヶ浦地区のスクールバスの課題、問題等は全て解決した形で設定されているのでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

現状では霞ヶ浦地区の状況をご説明しまして、保護者の方に納得いただいた状況で、問題、課題を解決した状態でスクールバスのルートを決まっています。

○川村成二委員

保護者の理解はいいんですけども、実際のバス停の子どもたちの待機する場所の確保、車の停車するスペースの確保、そういったハード面の状況は、全て運行ルートではクリアしていると理解してよろしいですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

停留所が民地になるところは、地権者の方にも了解を得ている状況でございますので、現在全てクリアしているつもりで仕事を進めております。

○櫻井繁行委員長

そのほか、よろしいですか。

○設楽健夫委員

3つほどあるんですけども、今バスルートの話がありましたね。その前に、全市民に知らせる。かすみがうら市の小中一貫教育という全体の方針の中での今回の義務教育学校になって、バスルートになっている。かすみがうら市はかすみがうら市のスクールバスがありますから、向こうの。その中でやはり基本的な登校の文化が変わるんですか。というのはどういうことかといったら、バス停文化に変わっているんです。バス停まで親も送ってくる。そこが一つのコミュニケーションの場になっていくんです。これは今までとは全く違う文化なんですね。そこが危険な箇所もまだあるんですよ。例えば子どもが集まってくる、そこに至る横断歩道がなかったりとか、そういう面については先ほど川村委員からありましたけれども、みんなに知らせて、そういう様々な改善点だとか、そういうものを集めていくというのは大切なことだというふうに思います。

これは、前は一旦決めたら変えないんだということが霞ヶ浦でもあったんです。これは柔軟に意見を聞いて進めていくということが一つの総括になってきていると思うんで、その点についてはぜひ一旦決めたら変えないというのではなくて、いろいろな意見を聞きながらよりよい新しい文化をつくり上げていくという方向性をお願いしたいというのが1つ。

もう一つ、それに関わってくる問題として、PTAの組織が変わるんですね。地区委員会、これがまず変わっていきます。これはバス停文化を中心にバス停の文化が変わっていきますから、校外指導委員会と地区委員会だとか、そういうものが変わっていく、それは霞ヶ浦地区でもやはり変わった中

でPTAが運営されていますけれども、それも今回、義務教育学校の取り組みの中でもう1回改善されていく一つのチャンスでもあるというふうに思いますので、それが2つ目。

あともう一つ、千代田中学校区では中学生は自転車ですよ。霞ヶ浦中学校区は自転車とバスなんだよね。そういう点も含めていろいろな声が出てくる可能性はありますから、そういう点も含めてよろしくをお願いします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員さんおっしゃるように、霞ヶ浦中学校区では当初はバス停を変えないような形で始めていたようにございますが、千代田中学校区も今回の会議の中から常時乗る方も、毎年変わっていくので、バス停とか、乗る方の位置も変わりますから安全な場所になれば、そちらに変更しますし、バス停もこれで固定という観点で進めてはございませんので、毎年そういう検討委員会を重ねまして、霞ヶ浦中学校区での反省点を踏まえてバスルート、バス停を考えていく予定でございます。

PTAの組織でございますが、今回の会議の中でもPTAの組織、最終的な運営検討委員会をはじめ開校準備委員会にも諮っていますので、その中でも霞ヶ浦中学校区の学校の経験を踏まえまして、その内容もご説明をした上で、PTAの組織の再編でしていきたいと考えております。

中学生の自転車につきましては、霞ヶ浦中学校区は委員さんおっしゃるようにバスと自転車が両方なんですけれども、千代田中学校区につきましては全員自転車でございますので、これまで同様、自転車で、部活動の関係とかもありますので、そういうご意見が多くというか、ほぼということで決定した経過でございます。

○設楽健夫委員

そうなんですよね。部活動もあって、だから霞ヶ浦中学校区で何が起こるかという、部活動をやめるとバスでとか、そういうことが起きてくるんです。だから、その辺は前提としてそういうものがあって、ただ千代田中学校区ではそのほうが私はいいと思いますけれども、今までのままで進めていくという方向性で。霞ヶ浦中学校区からいろいろな意見が出る可能性もありますけれども、それは吸い上げてもらって、適切に対応していただきたいというふうには思うんです。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

今後も霞ヶ浦中学校区の反省点やよいところを踏まえながら、千代田中学校区の会議の中でもいろいろ協議を進めていきたいと考えております。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

○中根光男委員

私のほうから要望として申し上げたいんですが、地元からたくさんの要望等もございまして、今、千代田中学校も間もなく1クラスになるというような背景の中で、先ほど設楽副委員長が申しあげました、いわゆる編制替えという話が結構水面下では出ておりまして、既に5年間かけて35人学級というのは今1年生が40名ですよ。2年生ずっとこれから6年生まで35人学級にして、今1年生が今現在35人でしたかね。

○櫻井繁行委員長

答弁求めますか。

○教育長（大山隆雄君）

茨城県は、全国に先駆けて小学1年生は35人学級を既に取り入れておりますので、2年生からのスタートになりますから、他県に比べると早めに完了するのではないかと考えております。

○中根光男委員

そうしますと、4年かけて6年生まで35人学級にしていくということで、GIGAスクールの件もございますので、そういう観点からやはり1クラスでも千代田小学校が35人よりかなり下回ってくるというシミュレーションもございますので、そうなりますと市外からの小学校の場合には35人学級に果たしてこれが文科省で求めている35人学級をずっと継続してできるのかという問題、新たに増築しなくちゃならないというような問題も発生していくかと思っておりますので、編制替えというのは非常に難しい課題であるかと思っておりますけれども、その辺も含めて将来をシミュレーションしていただいて、義務教育一貫学校がさらに発展し、そしてほかからも先ほど教育長から話していただきましたやはり特色ある学校として、ほかからもどんどん転入してくるようなそういう学校にさせていただきたいということが私の要望でありまして、地元でもそういう声が私のほうに何人かから届いておりますので、努力していただきたいと思っております。

私のほうは以上で終わります。

○教育長（大山隆雄君）

先ほど設楽委員のほうからもあったように、アクセスが非常に大きな問題となってくるのではないかなど。やはり小規模特認校については、バスを市のほうで用意するとか、そういうことはほかの自治体でもやっていないと。あくまでも本人の力で義務教育学校に通う、あるいは保護者が送り迎えをする、そのいずれかになるのではないかなどと思っておりますので、児童・生徒数は我々が今予想できる人数は全く読めないというような中で、少しでも呼び込みができるような学校づくりをしていかなければならないと、そのように考えております。できるだけ呼び込めるような学校づくりをしていきたいということで考えております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○中根光男委員

はい。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 2時20分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時21分]

次に、(仮称)千代田中学校区放課後児童クラブ施設整備工事についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

(仮称)千代田中学校区放課後児童クラブ施設整備工事について、現在までの進捗状況、設計概要等につきまして、子ども家庭課の幕内課長から申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

（仮称）千代田中学校区放課後児童クラブ施設整備工事につきまして、次第に沿ってご説明をさせていただきます。

初めに、1番目の進捗状況についてご説明いたします。

令和2年度が設計業務を業者委託により、3月12日までの履行期限で進めております。現在は詳細な設計作業のほうを進めており、設計作業も大詰めを迎えているところでございます。

また、施設整備に係る建築確認の手続きや建設用地について、千代田中学校敷地からの分筆登記を進めており、間もなく完了する予定となっております。

なお、分筆登記後は、建設用地は教育財産からの所管替えを行います。

次に、2番目の設計概要についてご説明いたします。

説明資料としてお配りしている、別添1の土地利用計画図をご覧ください。

色が染まっている部分が今回整備を進める敷地で、面積は2,287.62平方メートルとなります。そのうち建築面積は452.39平方メートルで、鉄骨造りの平屋建てとなります。

駐車場につきましては、障害者用1台分を含めます23台でございます。

汚水の処理は、下水道事業計画区域外であることから、合併浄化槽により行います。

なお、処理水の放流先がないことから、敷地内に蒸発散処理装置を設置いたします。雨水処理は、雨水浸透トレンチ管を敷地の駐車場内に設けて行います。

また、児童を安全に受け入れるために、義務教育学校の駐車場を横断することなく、クラブ室に入室できるよう、正面玄関とは別に学校側にも施設に入るための門扉を設けてございます。

次に、別添2の平面図をご覧ください。

保育室につきましては3室でございます。各保育室の間は可動間仕切りといたしました。合同保育等においては、一体的に使用することができるものでございます。

トイレにつきましては、男子用と女子用のほかに、多目的トイレを設置いたします。その他、事務室、静養室等を設けてございます。

ここで児童入室までの動線についてご説明いたします。

基本的に児童は、正面玄関のほうは使用いたしません。図面の左上をご覧ください。

学校側門扉予定位置とあります。ここから児童は施設内に入ってまいります。その後は軒下側に設置されました各保育室の出入口を利用し、各保育室へ入室する内容でございます。

続きまして、別添3の立面図、上から2番目をご覧くださいと、保育室出入口正面のイメージがご確認いただけるかと思えます。

以上が設計の概要についての説明となります。

次に、3番目の積算事業費についてご説明をいたします。

1の概算工事費ですが、税込み額2億8897万1000円となります。この金額につきましては、現在も細部の積算作業中であることから、今年1月7日現在の概算工事費となりますので、ご了承をいただきたいと思えます。

2の工事財源としての補助金でございますが、5630万4000円を予定してございます。

①の補助種別でございますが、厚生労働省の子ども・子育て支援整備交付金を活用いたします。

②の補助基準額ですが、国が補助要綱で定めます金額で、1クラブ当たり2815万2000円となります。国と県と市で3分の1の負担となります。このことから1クラブ当たりの補助額は市負担額を除いた1876万8000円となります。本整備では3クラブを設置することから補助額は5630万4000円と

なります。4月の補助金内示に向けまして、現在申請手続を進めているところでございます。

次に、4番目の今後のスケジュールについてご説明のほうをいたします。

工事の入札につきましては、令和4年4月の義務教育学校開校に合わせまして、放課後児童クラブを開所する必要があることから、5月を予定しております。

なお、工事費が1億円を超えることから、特定建設工事共同企業体に発注を予定してございます。入札後は工事の契約に関する議案を議会に提出し、議決をいただいた後に工事に着工いたします。工期は8か月を見込み、2月末の完了を予定しております。

工事完了後は、運営に必要な備品の搬入と令和4年4月の開所に向けて運営準備を進めてまいります。

なお、円滑な運営ができるよう、秋頃には、保護者説明会も実施する予定です。

説明については以上となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、お願いいたします。

ご質問等ございますか。

○川村成二委員

私、文教厚生委員会に初めて出席をさせていただくんですが、このクラブ施設整備工事については、今回が初めての説明ということで理解してよろしいでしょうか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

詳細につきましては、今回が初めてとなります。

○川村成二委員

そうした場合に、これから建設する市の新しい施設ですので、建設の狙い、特徴、今の時代というSDGsの持続可能な開発目標から見て、どの目標に該当するものがこういうものがありますよという特徴をお聞かせください。なければいけないで結構です。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

申し訳ありませんが、ないです。

○川村成二委員

ないということになれば、ただ箱物を造るだけ、これは今の時代にあってはならないスタンスだと思うんですね。副市長、教育長もいらっしゃるので、あえて言わせていただきますけれども、やはり10年先、20年先を見据えた建物にすべきだと思います。そういうことからすると、直近では新型コロナウイルスが非常に問題になっています。新型コロナウイルス感染対策を配慮した施設にすべきだと思うんですが、その辺は何か取り入れていますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染対策に関しましては、換気が十分取れるよう、まず保育室に入る前に手洗い等ができるよう、軒下部分にレバー式の手洗い所を設置することと、保護者が迎えに来たときには、なるべく人と接しないように、保育室へ入ることなく引取りができるよう動線を確認しております。また、南北方向に配置しました廊下には、効果的に換気ができるよう両端に開口部を設けて通り抜けになるよう設計はしてございます。

○川村成二委員

今の説明は、既存の施設に対して可能な対応です。それは誰が考えてもできる対応ですよ。これか

ら造ろうというものは、今課長が説明したのは、自然換気ですよ。これから造るものに対しては機械、ハードの機械換気ができるはずなんです。部屋を締め切っていても内気循環をして、空気をきれいにする、そういうことができるんですが、それを検討はしていないんでしょうか、私は検討すべきだと思いますけれども、いかがですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時33分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時33分]

○大塚児童館長（杉田正和君）

ただいまのご質問でございますが、計画している施設、建築基準法で換気の施設が整えるようになっていきますので、そちらの設備を設置することについては、認識のほうはしているんですけれども、今ご質問いただいたような、いろいろなそういったシステムというんですか、そういった種類があるということを感じなかったものですから、ただ設計屋さんのほうでもこういったコロナ禍の状況でございますので、そういったところを意識してやっていただきたいというような意思是伝えています。もう一度、私も不認識な部分もあるかもしれませんので、再度、設計屋さんのほうとも、こういったシステムのほうを今回取り入れているのかということを確認させていただき、子どもたちの保育は大事でございますので、よりよい保育ができるように確認させていただきたいと思います。よりよいシステムのほうがございましたら、そちらを採用していきたいと考えております。

○川村成二委員

今の答弁に当たっては、最低限、部長が答えるべき内容ではないでしょうか。課長や杉田さんが言うのもちょっとおかしいですし、この建設の責任はまずは部長にあるんじゃないですか。部長から考えをお聞かせください。

○保健福祉部長（君山 悟君）

今回の新型コロナウイルス関係のことで、換気ということですが、ただいまありましたように、私どももいろいろなシステムがあるということは承知していなかったのが現状でございます。こちらにつきましては設計業者のほうにも相談しまして、もし取り入れられるシステム、自然換気ではなく、例えば機械を使った強制換気ができるようなシステム装置があるかどうか等含めまして確認させていただきまして、もしそれが取り入れられるということであれば、そちらのほうを活用しながら換気ができるような建物にしていくように進めたいと思います。

○川村成二委員

ぜひ検討していただきたいんですが、大幅な費用アップにつながる可能性もありますので、そこはしっかり副市長と相談しながら対応を検討していただきたいと思います。加えてSDGsという観点からすれば、特徴のない施設をこれから市が建てようとすること自体、やはり後ろ向きだと思うんですよ。それからすると、1つは環境問題ということで太陽光発電は設置するべきだというふうに考えます。この図面を見る限りそれもあります。そのことについては検討されたんでしょうか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

自治体なりにとということで太陽光発電ということなんですけれども、私どもは太陽光発電、太陽光パネルの設置ですか、そちらのほうにつきましては、正直言って考えに至らなかったというのが現状でございます。この後ですけれども、当初設計にはちょっと間に合わないかと思うんですけれども、太陽光パネルを設置して蓄電できるような方法等があるかどうかも含めまして検討させていただき

いと思います。建物自体の設置が東側がメインになっているものですから、太陽光パネルは効率的だと南側というのが一番理想かと思いますので、そちらも含めまして、また設計屋さんのほうも契約期間が残っていますので、もし違う提案等があればと思いますので、設計屋さんとも相談しながら、太陽光発電のパネル、違う方法なりで設置できる方法があれば相談していきながらと。今回、整備について間に合うかどうかとか、予算の問題とかもありますけれども、一応設計業者とも相談をしながら聞いてきて、検討していきたいと思います。

○川村成二委員

私はそういう環境問題という形で提案させていただきましたけれども、児童クラブという施設からすると、この施設を使う子どもたちの時間というのは、学校が終わった後、放課後等になれば電気等を使う時間というのは比較的少ないです。それを考慮すると太陽光パネルを設置したときに、費用対効果という形で見たら、マイナスではないかという見方はされると思うんですね。ただ、5年で設置費用、ランニングコストが回収できるのか。10年なのか分かりませんが、やはり長期的に見たときには、市の新しい施設として、そういう環境問題だとかをSDGsの観点で考えた施設だということはPRのポイントになると思いますので、費用対効果だけで判断するのではなくて、市の方針として整理をしていただくことを希望します。いかがでしょうか。

○副市長（横瀬典生君）

途中ではありますけれども、私も多少関わったことがありますので、お話だけをさせていただきます。実はこの事業費については、かなり概算でもっと膨らんでおりました。そういうことでかなり私自身がこれでは説明がつかないから、絞りなさいという経過もございます。そういったことで職員の皆さんはちょっと苦労したところがあるものですから、そこを多少復活するような方策を取れば、よいご意見をいただいているようなことができるのではないかとこのように思っております。何とぞよろしく申し上げます。

○櫻井繁行委員長

そのほかよろしいですか。

○川村成二委員

ちょっと気がついた点なんです、資料の3ページ目の平面図、レイアウト図がありますよね。これの上、軒下とあるところ、手洗い場、ここから子どもたちが出入りすると思うんですが、下駄箱ですか、これ、軒下にあるのは。子どもたちが土足で来て下駄箱に入れて、今度部屋に入るときに軒下を歩くようになると思うんですよ。動線的に見て子どもたちの足が汚れたまま部屋に入るような造り、設計になっていますが、これは設計としてはおかしいように思いますが、この辺についてはどのような整理、検討されたのか、お伺いします。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

こちらの下駄箱の位置につきましては、保育所等にもございますけれども、下駄箱前に、すのこを置いて上がるようなものをイメージしておりまして、そちらのほうで設計した内容でございます。

○川村成二委員

すのこで対応するというのはやむを得ない対応であって、そうした場合に軒下の通路の幅が、有効幅確保できない可能性がありますよね。設計段階でそういった設置物を想定した設計をすべきだと思います。それがなければ設計者の意味がないわけですので、どのような最終レイアウトになるかを含めて再度検証して、図面を完成させて工事に当たっていただきたいというような気がしますので、この点だけではないかもしれませんが、ほかの設置物も含めて実態を意識した図面にして、チェックを

していただきたいと思います。いかがですか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまいただきましたご意見のほうを念頭に置きながら、設計業者とも調整しながら検討していきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それではご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 2時43分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時49分]

次に、燃やすごみ専用指定袋の導入についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

続きまして、3番目の案件でございます。燃やすごみ専用指定袋の導入について、説明を申し上げます。

この件につきましては、今後のごみの減量化とリサイクルの推進に向けた取り組みの一つとして、昨年にも当委員会におきまして概略を申し上げたところではございますが、改めまして説明をさせていただきます。

詳細につきましては生活環境課、廣原課長から申し上げます。よろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○生活環境課長（廣原正則君）

資料をご覧くださいと思います。

現在、本市のごみ収集に関し、可燃ごみにおいては、新治地方広域事務組合認定のごみ袋が販売流通しているものの、透明または半透明の袋での排出も可としているため、認定のごみ袋を使用している市民の割合は高くはない状況となっております。

また、適切でない袋等によるごみの排出なども見られるほか、地域外からのごみも持ち込まれやすい状況にあり、これらの理由から排出する袋を統一して指定とすることにより、可燃ごみの減量化等を図ろうとするものでございます。

まず、1の導入の目的ですが、①としまして、ごみの減量化、資源化等に対する市民意識のさらなる向上を図り、排出物の削減を目指すこと。

②地域外からのごみの流入防止や不法投棄防止を図り、排出物の増加を抑制すること。

③適切でない袋等によるごみ出しを防止し、リサイクルできる資源物や不燃物等の混入の防止を強化して分別を促進することを目的としております。

次に、2の対象とするごみの種類については、可燃ごみを対象としており、45リットル、30リットル、20リットル、3種類の指定袋の設定を予定しております。現在、仕様並びにデザインを検討しているところでございます。

また、3の販売方法は市が設定した仕様により、認定を受けた製造業者がごみ袋を作成し、販売店が市場価格で販売する形を想定しています。新治地方広域事務組合が認定した袋と同様の流通形態でございます。

4の販売店ですが、スーパーやコンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、地域の小売店等への販売協力を求めていく予定となっております。

5の価格等についてはまず、1の近隣市町村の状況ですが、手数料方式を採用している市町は記載のとおりでございます。こちらについては条例に基づいた価格を統一するものでございます。45リットル袋1枚当たり土浦市で50円、小美玉市及び茨城町20円、石岡市15円となっております。

また、価格を統一しない市場価格方式については、つくば市、常総地方広域市町村圏事務組合構成市となっております。

なお、2の現在の新治地方広域事務組合認定の袋の価格については、市内等の販売店が自由に価格設定して販売されておりますが、独自調査した結果、その平均価格はスーパー、ドラッグストアで15円、コンビニエンスストアで16.4円となっております。

そして、3の今回導入しようとする専用指定袋の価格についてですが、こちらが前のページの3番でも触れさせていただきましたが、市場価格方式としまして、通常市販されている袋と同様、市が袋の販売価格を定めるのではなく、それぞれの販売店が独自に定める価格で販売する方法と考えております。

6の今後の予定については、今年4月には広報紙、ホームページ等において住民への周知を行い、また併せて行政区長等への通知も行いたいと思います。

そして、同時期に製造業者の募集を開始し、応募に応じて認定、製造も開始してもらいます。併せて製造業者による販売店の募集、市としてもその啓発を行っていきます。

その後、8月頃には販売店にて販売開始を予定します。さらに、広報紙、ホームページ等で住民への再周知及び啓発を行い、10月から専用袋によるごみ収集を試行的に開始します。試行期間とする3か月間は、これまでの市販の透明袋等でも収集しますが、令和4年1月からは専用指定袋のみの収集として、完全実施したいと考えております。

説明については以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○設楽健夫委員

つくば市の市場価格方式でありますけれども、大体どういう値段で推移していますか。

○生活環境課長（廣原正則君）

申し訳ありませんが、つくば市の値段については把握しておりません。ただ新治地方広域事務組合の例を挙げさせていただいておりますけれども、恐らく同じような仕様となっておりますので、同じような価格で販売されているのではないかと推測します。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○設楽健夫委員

はい。

○川村成二委員

この価格表で価格が大きく変わるの厚さだと思うんですね。ごみ袋の厚さ。それについては調べているのでしょうか。

○生活環境課長（廣原正則君）

暫時休憩よろしいですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時57分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時00分]

○生活環境課長（廣原正則君）

5番のところの①の条例に基づく手数料方式等のところで記載してあります、土浦市ほか市町でございしますが、こちらの袋の厚みについては、私のほうで把握してはございませんが、今後当市が進めていきます袋につきましては、現在の新治地方広域事務組合が認定しております袋と同等程度のもので考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○川村成二委員

今度の専用指定ごみ袋を導入する場合は、市場価格方式を採用されると思うんですけども、現状約15円で販売されている価格が上がるということはないと理解していいのか。また、上がった場合には、市のほうでコントロールをするのか、その辺についてはどのように考えているのかお聞かせください。

○生活環境課長（廣原正則君）

現在この袋等の仕様を決めます要綱等の作成をしております、その中では新治地方広域事務組合が認定しております袋と同じ仕様の内容等で考えております。つきましては、業者等にも確認しておりますけれども、値段等については同程度で考えているということですので、その価格については同程度であろうかということと考えております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○川村成二委員

期待します。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがでしょうか。

○設楽健夫委員

これは導入の目的の③防止策と防止、この指定の袋以外で出した場合には回収しないということですね。

○生活環境課長（廣原正則君）

現在のところ、出されているものについては、透明の袋や半透明の袋でも出されておりますが、そのほかでも段ボールで出されたり、米の袋で出されている経過もございまして、その辺については今後一切回収をしない方向で考えております。ただし、布団であるとか、木の枝等については袋でなくても縛って出していただければ回収する方向で考えております。

○設楽健夫委員

むき出しのままでもよいのですか。

○生活環境課長（廣原正則君）

現在考えておりますのは、布団と木の枝のみを考えているところでございます。
縛って出していただくということで考えております。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時04分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時04分]

○生活環境課長（廣原正則君）

それら2点につきましては、適正な大きさにしていただいて、縛って出していただくと、そういうような形で考えております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか、そのほかいかがでしょうか。

○設楽健夫委員

この方針は霞台と申しますか、広域行政の統一方針ですか。

○生活環境課長（廣原正則君）

本来、霞台を構成する構成市町の中の会議でも、袋を統一したほうが良いという議題は出たところは確かでございますけれども、ここに書いてありますように、茨城町や小美玉市、石岡市では既に袋の有料化ということで進めておりますが、なかなか統一化も難しいということもありまして、本市としてもその辺のところも検討したところではございますけれども、構成市町の中では、なかなか統一するのは難しいということで、かすみがうら市としてはこのような方法を考えたところでございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。そのほかいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それではご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、医療福祉制度における小児対象者の拡大についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

医療福祉費制度における小児対象者の拡大についてをご説明いたします。

医療福祉制度、いわゆるマル福制度でございますが、本市では現在中学生以下の医療費の負担をゼロとする助成を行っております。これにつきましてさらなる子育て支援の拡大といたしまして、新年度におきましてその対象者を高校生まで拡大するということを予定しております。

詳細につきましては、国保年金課、大久保課長から説明をさせていただきます。

○国保年金課長（大久保 勉君）

それでは、資料に沿った形で説明をさせていただきます。

現在、本市では、小児、妊産婦、母子、障害者を対象といたしまして、医療費の窓口負担分を助成するというような制度を設けてございます。

この制度は、県の制度とこれを補う形での市の単独ということになっておりまして、このうちの市単独制度の小児に対する助成について制度改正を予定しておりまして、そういった形で資料のほうに詳細がございます。

まず、目的でございますが、医療福祉費制度（市単独事業）における小児対象者を高校生年齢相当の者まで拡大することにより、子育て支援の拡充を図るものでございます。

現状でございますが、令和元年10月の制度改正によりまして、それまでの県制度に加え、市単独事業による制度を拡充し、中学生以下の医療費負担、こちらを実質ゼロとする助成を行っています。小児に関しましては、こういった現状となっております。

今回の制度改正の内容でございますが、高校生年齢相当の者について、こちら現状で県の制度によって入院費用について助成が行われております。これに加え外来、調剤の負担金について、市単独で助成をするということで、医療費負担を実質ゼロとするものでございます。

これからの予定でございますが、令和3年10月からの実施を目指しておりまして、令和3年第1回市議会定例会に係る条例の改正案、こちらを提案する予定となっております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○川村成二委員

制度の改正内容で、県の助成に加えて調剤の負担金について、市で単独で助成するということが、県が助成する入院費用以外に発生する入院に関わる費用、例えば、松葉づえだとか、そういったもの等は全て入院費用に含まれているのでしょうか。逆に、もし含まれていないとすれば、入院費用以外の費用全てを市が見るのか、それとも調剤だけを見るのか、その辺についてはどのように考えていますか。

○国保年金課長（大久保 勉君）

この制度は、いわゆる医療費の一部負担金、社会保険、国民健康保険、通常の方ですと3割ですとか、未就学児ですと2割とか、そういった負担割合がございまして、その一部負担金の助成という制度でございまして、そういった補装具的なものについては、医師の診断書等があれば、その一部負担金で購入することができますので、つえですとか、補装具ですとか、そういったものに該当すれば、それはきちんとマル福で助成は可能です。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それではご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時12分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時12分]

ここで保健福祉部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

○保健福祉部長（君山 悟君）

それでは、私のほうから新型コロナウイルスワクチン接種に関係するお知らせということで、2点ほどお知らせをさせていただきます。

まず、1点目ですが、今月中旬より先行して、医療従事者等を対象にワクチン接種が始まる予定でございますけれども、それに関連しまして、委託料等が発生します。その予算について、ただいま調

整を図っておりまして、調整が整い次第、専決処分をさせていただくことで、事務のほうを進めさせていただいております。ちなみに、ワクチン接種の委託費でございますけれども、国が全国一律の基準額1回当たり2,070円。これは消費税抜きの金額に接種回数を掛けて算出してございまして、現時点で概算で約1億1900万円ほどの予定になっています。そのほかに追加の事務費等がありましたので、それを合わせた金額で最終調整を図って補正予算、専決処分をさせていただきたいということで、ただいま進めております。

次に、2点目でございますけれども、今月、2月22日、月曜日になります。これから始まりますワクチン集団接種に関しまして、デモンストレーションを計画しています。会場はウエルネスプラザを予定しまして、そこに集団接種の会場を設営し、当日、集団接種の流れ等について課題点を洗い出すため、ただいま準備を進めております。詳細につきましては、内容が確定次第、皆様のほうにお知らせすることで作業を進めております。

以上2点ほど私のほうからお知らせということで報告させていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で発言が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○川村成二委員

集団接種のデモンストレーションをウエルネスプラザで行うということですが、集団接種そのものについては市内何か所でやることを想定しているのかお伺いします。

○保健福祉部長（君山 悟君）

集団接種の会場としまして、ただいま想定している会場は、1か所目がウエルネスプラザ、もう1か所目が千代田講堂。2か所で集団接種ということで、内部のほうでは協議をしているような状況です。

○川村成二委員

その集団接種の接種対象人数、日当たり、あるいは月等の見通しは立っているのでしょうか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

ワクチン接種の対象者でございますけれども、65歳以上が約1万3000人、16歳から64歳までの方が約2万3700人、合計しまして3万6700人を見えています。

私どものほうで接種の方法、集団と開業医などの個人接種ということで想定しています。約70%が集団接種、30%が個別接種ということで想定をしまして、今から詳細については医師のほうとの調整等をしているわけでございますけれども、集団接種1箇所当たり、1回1日約120人ぐらいできればということで見込んでおります。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

○設楽健夫委員

集団接種と個別接種と申しますか、開業医の接種という方針で県内でも結構そういうところが増えておりますけれども、その方針でいくということですね。開業医の場合の接種方法というのは、ちなみにどういうふうになるんですか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

詳細については各先生とまだ詰めていない状況ですけれども、現時点で開業医、個別接種を引き受けてもいいという返事をいただいた先生では、1日当たり約12人ということで、現時点では想定して

おります。

接種時間等につきましては、先生によっていろいろあると思いますので、それについては各先生との打合せによることになるかと思えますけれども、現時点では1日当たり12人ということです。といいますのは、最初に供給されるワクチンがマイナス70度以上で保管という条件のワクチンでございます。ですので、各医療機関等で保管が難しいものですから、当市のほうで各医療機関に配布をすることで予定していますので、集まった段階では開業医の先生にお願いする人数というのは、少なめに見ているような状況です。

○設楽健夫委員

集団接種、個人接種、これ集中しないようにいろいろ考えているでしょうけれども、それはどういうふうなことでやろうとしているんですか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

集団接種につきましては、今ありましたように、集中しないようにということで、今のところは全て完全予約制の予定でやっております。団体で時間の予約とか方法があるかと思えますけれども、集団の場合は予約制、個人の場合も予約制になるわけですけれども、全て予約制でなるべく集中しないようにということで準備を進めている状況です。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

○川村成二委員

高齢者で移動が困難な方、その方についてはどのような対応を考えているのでしょうか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

高齢の方で、移動手段を持たない、あるいは公共交通がないという方は当然あるかと思えます。その方につきましては、方法としまして、タクシーの助成券を発行するとか、あるいはまた市内の観光バスの方、外出の機会が少なくなるということで、車が動いていないような状況があるかと思えます。そういうバス等を借り上げて、例えば地区公民館に何時に集合してくださいというようなことで、そばまで送り迎えする、いろいろあるのかと思えます。あと考えられる方法としましては、乗り合いタクシーでワゴン車タイプのタクシーがあるということなので、それを借り上げるというような方法がありますので、いろいろな方法、考えられることを考えて、交通手段がない方に集団接種なり会場までの送迎ができるよう、内部のほうで少しずつではありますけれども、協議のほうは進めています。

○川村成二委員

集団接種の実施日は、土日を含めた日数で、実際作業に当たられる方は、休みを取る等を考えたときに、休日設定をしなければいけないと思うんですけれども、逆に市民にとっては土日にやってほしいという気持ちもありますので、その稼働日についてはどのように考えているのでしょうか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

土日祝日の集団接種でございますけれども、接種をお願いする先生の方、開業医の方、あるいは神立病院のほうで協力がいただけるというような返事をもたらしていますので、その中では、土日も対応しても大丈夫だというような返事はいただいております。毎週というわけにはいかないかと思えますけれども、月のうち2日なり3日、土曜日なり日曜日なり、集団接種というようなことで対応できるというふうには考えておまして、休みでないといけないという方が当然いるかと思えますので、その点を考慮しまして、土日、集団接種できるようなことで先生のほうとは調整を図ろうかと思っ、今進めております。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがでしょうか。

○中根光男委員

さきほど、川村委員からお話がありましたように、例えば高齢者で移動手段も何も利用できないと、寝たきりという場合とか、あとは病院に長期入院している方、そういう方に対しての対応はどのように考えていますか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

今回の予防接種ですけれども、あくまでもご本人の意思によるということになりますので、当然、意思疎通が取れない方は家族の方とか、そういう方のことになるかと思えます。接種を希望した方に対して接種を受けていただくというような解釈だと思います。

あと病院等に長期入院されている方、かすみがうら市内等で病院がありませんので、土浦市内とかつくば市内に長期入院されている方は、医療機関のほうで受ける手続になりますので、ただ接種料は住所地である当市になりますので、それに関しては国保連合会のほうを通じまして、市のほうにその方の接種料ということで委託料の請求があるような事務の流れになっています。

○中根光男委員

分かりました。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがでしょうか。

○設楽健夫委員

独り暮らしとか福祉対象者、その人たちの接種については、防災のほうでもデータ管理はしているというふうに思いますけれども、それはデータで一人一人にチェックをしていく、あるいは実施補助部隊といいますか、部隊は民生委員とか社協が入っていくというようなことを考えているのでしょうか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

最初に、市のほうで全市民の方に接種券というものを発行します。それに基づいて接種を行われているかどうか、今ありましたように独り暮らし、あるいは高齢者の方に接種券等は配布されますので、その方への声かけとか、そういうのをまだ考えてはいなかったんですけれども、できれば民生委員さんとか、あとは介護長寿課のほうでも独り暮らしの高齢の方を把握しておりますので、もし接種されていなければご案内が必要になってくるかとは思っています。

○設楽健夫委員

分かりました。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それではご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで執行部の皆様には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時26分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時29分]

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それではないようですので、以上で文教厚生委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時30分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 繁 行